

特集2

明るい選挙推進優良活動表彰

平成二〇年度

明るい選挙推進優良活動表彰は、明るい選挙の推進活動の中から、他の模範とするにふさわしい活動を表彰して、その功績を讃えることにより、この活動の前進、拡大を図ることを目的としています。平成二〇年度は、若者啓発グループを含め一三団体からの応募がありました。明るい選挙推進協会内に設置した選考委員会（学識経験者九名で構成）における厳選の結果、八団体を選ばれ、三月四日開催の総会において表彰式が行われました。以下、受賞団体の活動概要をご紹介します。

さいたま市明るい選挙推進協議会

さいたま市は、平成一三年に浦和市など三市の合併により誕生し、平成一五年四月に政令市に移行した。一六年度には、各区明推協が新たに組織され、続いて学識経験者、各区明推協などの代表者で構成される「さいたま市明推協」が設立された（現会員数一九名）。市明推協は市全体の方針・計画を決定し、区明推協はそれぞれ独自の啓発活動を行うとともに、互いに連携をとりながら協働して活動している。

研修委員会が主体の研修会

設立当初（一六年度）に行われた市区合同明推協啓発研修会では講演会を実施し、一七年度にはグループワークを行った。しかし、計画や当日の司会などすべてを選管職員が行

っていたため、推進委員等の中から「ただ参加するだけでいいのか」「行政主導ではなく自分たちの手で研修を行うべきだ」などの意見が出された。そこで、明推協自らが研修の方針や計画を考え、実際に運営する形態について、模索することとなった。

時期を前後して、機能や運営面の充実を図る目的から、市明推協の組織に、「広報委員会」と「研修委員会」が設置された。その結果、一八年度以降の研修会は、研修委員会が中心となって検討・実施されることとなった。一八年度には本番さながらの開票作業体験と「明るい選挙推進運動の現状と課題」をテーマとした講演を、一九年度は明推協の周知度が低い現状を打破するためのグループワ

ーク「一人でも多くの人々に明推協活動を理解してもらい広めるためには」を行った。二〇年度は、各区の活動の事例発表やグループ討議「これからの啓発活動を考える」などを



若者が参加（平成20年度研修会）

実施した。広報委員会が事例発表区の選出を行い、二つの委員会が初めて連携をとることができた。グループ討議には若者の参加を求めたこととし、二〇年一月に発足したばかりの、さいたま市青年選挙サポーターの会「Youth Railさいたま」のメンバーと埼玉大学の学生の参加を得た。また、各区へのフィードバックとして、研修会の報告書を作成し、翌年度の各区明推協の総会の場で報告し、区推進員に周知を図ることとなった。

これらの研修会は、テーマの設定、当日の会場の設営、リハーサル、進行、受付等をすべて研修委員会のメンバーが主体的に行っており、委員同士で意見を出し合い、経験を積み重ね、情報を共有化することにより、年々充実した研修会を開催できるようになってきた。

研修会の成果

研修委員会が主体となって行った研修会の成果として、①研修委員自らが計画したこと、②当日の責任感が生まれ、グループワークなどで率先して意見を出し盛り上げることができ

た、②研修会参加者として、よかった点、悪かった点を終了後に話し合うことにより、翌年の研修会に生かされた、③研修委員会で培ったノウハウを区の明推協に持ち帰り生かすことができたこと、などが挙げられる。

*

合併・政令市移行によって新しく生まれた明推協の委員が活動の目的と責務を自覚して自ら研修会を企画・運営していること、その研修事業は区明推協との役割分担まで考えられている点、また青年リーダーの養成にも取り組んでいることが評価された。

練馬区明るい選挙推進協議会

東京都練馬区明推協（昭和三二年設立、現会員数一四一名）は、常時啓発事業の一環として、一般区民向けの「白ばらだより」と、推進委員向けの「推進委員だより」の二種類の広報誌を発行しており、いずれも、推進委員が編集委員を務め、企画・編集に当たっている。

二つの広報誌

「白ばらだより」（昭和五一年度創刊、年二回、各六千部発行、A4判八頁）は、区民向けの選挙啓発誌として各種啓発事業の紹介、選挙結果、選挙に関する特集記事や豆知識などを掲載。区立施設に置くほか、推進委員が一人三五部ずつ配布している。

以前は、事務局の職員が編集を担当し、必要に応じて推進委員に原稿依頼をしていたが、協議会の場で「誌面づくりに区民の視点も必要ではないか」「推進委員も編集に携わったらどうか」という提案があり、平成十一年度に推進委員による白ばら編集委員が誕生した。

「推進委員だより」（平成一六年度創刊。年二回不定期、各二〇〇部発行、A4判四〜十二頁）の刊行のきっかけは、推進委員から「『白ばらだより』の内容が区民向けなのか推進委員向けなのかはつきりせず、一般の方に配布しにくい」という意見が寄せられたことであった。協議会で検討した結果、「白ばらだより」は区民向けとして充実させ、新たに推進委員向けの情報交換誌「推進委員だより」を発行することとなった。

編集委員の役割

編集委員は七名、委員の任期は二年、半数ずつが入れ替わっている。編集委員の役割は、①わかりやすい内容にするため、一般区民に近い視点で記事を企画・作成する、②編集業務全般に携わり、掲載内容やレイアウト等について様々なアイデアを出す、などである。

事務局の役割は、①公職選挙法上問題がありそうな記事に関して助言する、②写真・イラスト等求められた資料を提供する、などとなっている。

推進委員が編集にかかわる最大のメリットは、編集に区民の視点が加わる点である。取り上げるテーマも、推進委員の活動や周りの区民の意見からヒントを得た企画が加わり、多様化している。

これまでに編集委員の発案で記事にしたものとして、地域ごとに選挙の種類によって投票率に特徴があることの原因を探った「あなただけの地域の投票率、ご存知ですか?」、区内在住の二〇歳代にアンケートをとり生の声をまとめた「投票へは行きましたか?」などがある。

苦勞の多い編集の仕事も、「とても楽しい」「大変だけれどやって良かった」といった感想が委員から寄せられており、この経験が様々な啓発活動に生かされていくことが期待されている。

*

事務局職員ではなく推進委員自らが一般向け「白ばらだより」と推進委員向け「推進委員だより」の二種類の広報誌を企画・編集していること、その内容も優れていることが評価された。



編集会議

町田市明るい選挙推進協議会

東京都町田市明推協（昭和三十三年設立、現会員数八〇名）は、毎年明るい選挙推進方針および事業計画を決定し、これに基づいて協議会内に設置した部会（企画・編集・研修）において細かな事業内容を話し合いで決定している。①企画部会は市民祭等での啓発活動や推進委員への連絡・調整を行い、②編集部会は選挙啓発紙の記事の執筆から編集までを行う。③研修部会は、推進委員の選挙に関する知識の向上を目指し研修事業の企画を行っているが、研修部会からの一方的な研修とならないよう、推進委員に研修内容の希望を聞き、ニーズに合った研修の実施を心がけている。

イベントを活用して啓発事業

協議会では、市全体で行われるイベント事業や地域センター祭りなど地区に分かれて実施される事業に参加することによって、明るい選挙推進の啓発事業を展開している。推進委員は、揃いのたすき、はっぴ、ジャンパーを着用し、のぼり旗を持ち、啓発物品を配りながらイベント会場内を巡回する。またイベントによっては、次のような啓発活動も行っている。

①平成二〇年十一月に行われた市のイベント「健康づくりフェア」では、会場にブースを設置し、「どうぶつむら村長せんきよ」の模擬投票を実施し、親子連れや子供のグルー

プなどで賑わった（投票者数は一八〇人）。これには、二〇年度桜美林大学に誕生した政治参加推進サークル「PIC（ピック）」の参加もあり、候補者のポスターや公約はメンバーが考え作成した。今後も推進委員と若年層をつなぐパイプ役として、同サークルと連携を深めていくこととしている。

②成人式会場では撮影コーナーを設け、推進委員がポラロイドカメラで新成人を写し、撮影した写真を台紙に入れ、啓発物品と一緒に渡している。毎年行列ができるほどの人気である。

その他の常時啓発

①推進委員の活動や選挙の仕組みなどを分かりやすく伝えるため、タブロイド判の選挙啓発紙「ま

神戸婦人有権者連盟

神戸婦人有権者連盟は、昭和二四年に発足し、今年で創立六〇周年を迎える。発足のきっかけは、昭和二一年に行われた第二二回衆議院選挙について、米軍政部のジョセフィン・コレット女史から、「初めて参政権を行



成人式会場での記念撮影

ちだしろばら」を発行している。四頁多色刷りで、イラストや写真を多く掲載し、堅苦しくならないようにしている。

②二〇歳を迎える市民にバスデーカードを郵送している。二つ折のハガキの内側に啓発メッセージを印刷。選挙時には投票日を印刷したシールを貼り、投票参加の呼びかけにも活用している。

③研修部会が計画する市議会傍聴や選挙制度講義等の研修事業を行っている。

選挙時啓発事業

選挙時の広報車巡回、街頭啓発、啓発物品の配布は、主に推進委員が担当している。広報車巡回では、推進委員がスピーカー付きの庁用車で市内を巡回し、前回投票率が低かった地区などを重点的に回っている。

*

活動内容が多彩であること、企画・編集・研修の三部会を設け、自主的な活動を志向していること、若者グループと連携した啓発活動や、成人式での写真のプレゼントなどの地道な活動を続けていることが評価された。

使した日本婦人の政治に対する関心があまりにも薄い。婦人啓発団体を創りなさい」との助言をうけたことによる。そこで、母里美枝さん（第二代会長）を中心に四一名の婦人が集い、婦人の政治意識の昂揚と啓蒙を目指す

連盟が発足した。

幅広いテーマで月一回「勉強会」を開催

その後、啓蒙運動の方法も時代とともに変わり、「内外情勢の諸問題を正しくとらえ、判断力をもつことこそ、明るい選挙推進運動の根本となる」という理念のもとに、月一回の勉強会を重視するようになった。近年は「勉強を重ねたその成果を一票にこめて、正しく投じること」を活動目的にしている。

趣旨に賛同する有権者であれば誰でも参加でき、会員は八〇名。神戸市や近隣市在住の五〇〜八〇代の女性を中心だが、男性会員が二名いる。年会費三千円、通信費二千円、当日会費五〇〇円を徴して自主運営を行っている。

勉強会は、毎月開催し、毎回二五人前後が参加する。講師陣は大学教授やジャーナリストなどが中心で、テーマは日本の政治・法律・歴史、世界情勢など幅広い。講演の後の質疑応答の時間は必ず設けている。また、勉強会抄録を必ず二〇〇冊発行し、過去一〇年間の講師全員、全会員、関係団体、新聞社等報道機関へ送付している。

若い会員を増やす

新しい会員を増やすため定例の勉強会に加え、平成二〇年



勉強会の模様

度から一方的に講義を受けるのではなく、講師を含めて一緒に本を読み、世の中の問題を気軽にみんなで話し合い、自由に入りができる集まり（セミナー）を始めた（二〇年度は五回開催）。義務的で堅苦しくなく、世の中について自らの見方を豊かにしてくれる「セミナー」を目指している。口コミによる勧誘や友人への呼びかけ、メールによる情報発信などで、若い層の参加が少しずつが増えてきている。

明るく正しい選挙を推進するために

国政選挙時には、連盟のタスキをかけた会員が、街頭に立って道行く人々に積極的にビラを手渡し、棄権防止を呼びかけている。ま

た、勉強会のPRと勧誘のチラシを作成して有権者に配布している。

立候補者に対しては、①明るく選挙の実践、②法定選挙費用を守る、③悪質な選挙違反をしたときは当選を辞退する、の三点を骨子とした要望書を候補者の選挙事務所に持参し、要望書を高らかに読み上げて、事務所内に掲示するよう依頼している。

*

月一回の勉強会の実施等を年会費・通信費等を徴しての自主運営で行っていること、六〇年近くにわたって会員数・活動内容を維持継続していること、また新会員確保のための新しい相互学習会の取組み等が評価された。

長崎市明るい選挙推進おたくさの会

長崎市明るい選挙推進おたくさの会は、昭和四〇年に長崎市内の消費生活学校の会員である婦人をもって、明るく正しい選挙推進話しあいグループとして発足し、その後、五年に明るい選挙推進話しあいグループ連絡協議会として改組して組織の強化を図り、六二年に市花「あじさい（学名ヒドラランゲア・オタクサ）」にちなんで「長崎市明るい選挙推進おたくさの会」と名称変更して現在に至っている。現会員は女性のみ一二七名。

九グループが月一回話し合い活動

日常は、市内に九つある話しあいグループごとに、月に一回、公民館等を集まり、年間

計画に基づいた話し合い活動をしている。選挙に対する研鑽・啓発活動に限らず、環境問題、食の安心・安全、育児等、多岐にわたったテーマについて、女性の立場から意見を話し合い、一般教養の向上にも努めている。テーマは様々であるが、単なる井戸端会議で終わらずに、話し合いが政治・選挙の大切さまでつながっていくような運営を心がけている。

県議会や市議会傍聴を含め各種施設の見学や講演会の開催等の学習活動も行っており、活動に主体性を持たせるため年会費三〇〇円を集めている。

また、県や明るい選挙推進協会主催の各種研修会に参加し学んだことを他の会員にも共有してもらうため、年一回開催される総会の場で研修会参加者による内容を発表してもらうなどして、選挙に関する研鑽を深めてきた。

選挙時の啓発

選挙時には、県主催の街頭啓発パレードに参加するとともに、各話しあいグループの地元で啓発物資を配布するなどしている。特に、市議・市長選挙が行われる際には、市主催の選挙啓発パレードに会員一〇〇名程度が参加する。長崎のまつり「おくんち」の出し物にもある「コッコデショ」で使用する神輿を模したものを会員で担ぎ市の中心街を練り歩くなど、工夫しながらの選挙啓発に努めてきた。

期日前投票所での投票立会人や開票所での開票分類の業務を担当し、特に開票作業時に

は会の名称がプリントされたハッピを着用するなどして、積極的に各選挙に関わっている。

これらの長年にわたる活動が認められ、平成一九年度には地方自治法施行六十周年記念総務大臣表彰を受賞した。

話し合い活動の代表的団体として、九つのグループが四〇年以上にわたって月一回の話し合い活動を継続するとともに、街頭啓発パレード等に多数参加していることなどが評価された。



街頭啓発パレード

鹿児島県学生投票率一〇〇%をめざす会

「学生投票率一〇〇%をめざす会」は、平成十一年に鹿児島県内の大学生をメンバーとして発足した。現在十三名のメンバーが活動している。

大学生の自主性を尊重した組織

第四一回衆議院選挙（平成八年）での二〇歳代の投票率は極端に低く、また他の選挙でも同様な傾向にあったため、鹿児島県選挙管は大学生を中心とする若者を対象とした選挙啓

発事業の検討を始めた。この事業のねらいは、①学生の視点で新しい発想の啓発事業を行うこと、②学生に政治や選挙について考える機会を提供すること、③同世代の立場から投票参加を呼びかけること、であった。

大学生の自主性を尊重しながら組織をつくり上げていくことには多くの課題があり、進め方は慎重を期して行われた。県内にある四年制大学（六大学）の学生部等に事業の趣旨

を説明するとともに学生の推薦を依頼し、各大学二～四人の計一五人の推薦を受けた。この一五人の学生の協力により数回の設立準備検討会等を開催、次第に設立に向けての気運が高まっていった。そして平成十一年十二月に、設立総会および記念講演会が開催され、正式に学生による自主的な会の活動が始まった。

若者による若者への啓発活動

行ってきた主な活動は、以下のとおりである。

①学生の視点で新しい発想の啓発事業を行う：各種選挙時の啓発物資の作成や学園祭での啓発イベントの企画・実施（鹿児島純心女子大学でのクイズとダンスのステージ・パフォーマンス等）。

②学生に政治や選挙について考える機会を提供する：毎月の勉強会・選挙に関する知識の習得のための講義、選挙や学園祭での啓発内容の検討）、合宿による研修、各種研修会等への参加。特に年一回実施する合宿では時間をかけた討議を行い、平成一九年度は「模擬選挙企画書を作る」というテーマで、二グループに分かれて選挙啓発全体の企画案を作成した。二〇年度は、模擬の選挙啓発ホームページを作成する研修を実施した。



平成21年成人式啓発物資

③同世代の立場から投票参加を呼びかける
：選挙時の街頭啓発、学園祭（鹿児島純心女子大学、鹿児島国際大学）での啓発、専門学校（奄美看護福祉専門学校）での選挙講座などで投票参加の呼びかけ。成人式では、メンバーが選んだ啓発物資を配布しているが、そのキャッチフレーズも、硬くならずインパクトのある文言を毎回メンバーが考えている（例：平成二〇年、ねずみ年、絆創膏と綿棒セット、「チューもく！選挙権」）。

明推協の活動への参加も

若者の投票率の低下傾向を改善するため、若者自身がこのような団体をつくり啓発

活動を行うことは、全国でも先進的な試みであり、その後の各地での同様の団体の設立や活動に影響を与えてきた。

設立から現在に至るまで継続して啓発活動を行ってきており、彼らの活動は今後の明推協活動にも大きな力を与えるものと期待されている。

*

若者グループのさきがけであること、学生が順次卒業していく中、一〇年にわたって会員を確保し、若者による若者への啓発活動を継続していることが評価された。

奄美市明るい選挙推進協議会

平成一八年の鹿児島県名瀬市、住用村、笠利町の合併により、奄美市明推協は発足した（会員数六二名）。合併が行われた自治体の明推協は組織の整備に時間がかかることが多い

中、奄美市明推協では速やかな組織の拡充が図られ、啓発活動でも旧名瀬市明推協が実施してきた夏祭りでの啓発を旧住用村・旧笠利町の夏祭りでも実施するなど、旧名瀬市明推協の活動を軸に継続的で積極的な取り組みが進められてきた。会員は、三九歳から九〇歳までと幅広い年齢層にわたっており、職種も様々であることから、明推協の活動にはいろいろな意見、アイデアが出され、活動に独創性が生まれている。

市民の政治や選挙に対する関心は高く、過去の国政選挙においては、県内の市の中で常に上位の投票率を残している。

寸劇や替え歌などの独創的な啓発活動

常時啓発活動は、特に広報伝事業に力を入れ、独創的な活動を実施している。

①選挙浄化の活動として、旧名瀬市議会による「選挙浄化市民宣言」採択以降、毎年六月一八日を「むいはんのひ」（ごろあわせ）と定め、市内にパレードを練り出してチラシ、啓発物資等を配布するなどの街頭啓発を行ってきた。この活動は、平成二〇年で二五年を迎えている。

②老人ホームや専門学校等を訪問し、選挙

に関する寸劇、唄や踊り、選挙講座を行っていき。みんなに楽しんでもらえる啓発活動の方法を検討したところ寸劇が候補にあがり、女性委員

を中心とした一八名で練習に取り組んだ。平成六年に老人ホームで寸劇を披露して以来、年に一回継続して実施してきている（平成一〇年からは「白バラ劇団」と称している）。

独自性を出すためにセリフは方言を使い、見ている人が飽きないように全体を一〇分以内に収めるなどの工夫をしている。近頃では専門学校（奄美看護福祉専門学校）でも寸劇を行い、若い世代に選挙の大切さを訴えている。

③毎年八月に行われる夏まつり（奄美まつり・あやまる祭り・三太郎祭り）には、山車を作ってパレードに参加。パレードでは替え歌（月の白浜・奄美小唄・名瀬セレナーデ）に合わせて踊り市内を練り歩くとともに、チラシ、うちわ等の啓発物資を観客に配布し選挙啓発に努めている。替え歌は選管事務局と推進委員が作詞し、一票の大切さを歌で浸透を図ることを目的に、親しみのある地元の曲（島唄）に乗せて歌っている。

④そのほか成人式では選挙のパフレットと記念品を贈呈し、また県明推協大島支会が年二回発行する広報誌「白ばら」を市内全世



「白バラ劇団」の寸劇

帯へ配布するなど、選挙に対する認識を高める活動を積極的に行っている。

*

推進委員手づくりの寸劇による啓発、祭り

沖縄県明るい選挙推進青年会VOTE

平成一八年、政治離れが進む若い有権者の投票率を上げようと、「ボーツとせずにVOTE（投票）しよう」をスローガンに、沖縄県主催の青年リーダー研修会の履修者を中心とする二十代から三十代の社会人や学生ら一三人により「沖縄県明るい選挙推進青年会VOTE」が設立された（現会員一〇名）。

沖縄県においても若者の投票率の低下は顕著であり、なぜ若者がこのような現状であるのか議論を重ねた結果、選挙の意義の理解、政策判断能力の二つが欠如している、それは学校教育で実際の投票について教えることが少ないことに起因しているのではないかと、ということが見えてきた。そこで、小・中・高校、公民館、各種研修会に出向いての選挙出前講座を一九年から行うこととした。

小・中・高校向けのプログラム

選挙出前講座をどのようなプログラムで行うかは特に重要である。そこで小・中・高校の社会科担当の教員が集まる研修会に参加し、プログラムの検討を依頼している。当初のプログラムは「マニフェスト（給食に毎日デザートを出します）」「休み時間を長くします」

の山車を作ったのパレード、替え歌の制作などの独創的な活動を多彩に展開し、合併後も活動の拡大を図っていることが評価された。

等）を子供たちが政策判断し投票するものであったが、出席した教員から「そのテーマは子どもたちが本当に困っていることなのか」との指摘を受けた。

そこで、子どもたち自身が本当に学校で困っていることを探り、これを解決していくための簡易なマニフェストを作成し、立会演説会を行い、政策判断し、模擬投票を行う小学生向けプログラムを完成させた。同時に沖縄県選挙、明推協が中心となって製作した市民性教育副読本『小さな市民の大きな力 私たちのまちづくり』のまちづくりゲームを活用した中・高校生向けのプログラムを作成した。子どもたちは、短い時間ではあるが、選挙の意義、政策判断の重要性を理解し、ほとんどの子どもたちが「二〇歳になったら選挙に行きます」と言っている。また、生徒会選挙に合わせた選挙出前講座も実施しており、生徒たちは選挙に対する強い関心を示すようになってきている。

公民館講座を利用した大人向けのプログラム

大人にもこのようなプログラムができないかという要望に応じて、公民館講座を活用し、

中学生（四〇代までの幅広い年代が参加して、実際のまちをテーマとした講座を開催した。まちの課題は何なのかを予想し、実際に街に出かけ確かめ、原因を追求する。それをもとに解決策を提案し、それがまちに合っているのかを住民に聞き再調査する。そして、誰が、いつ、いくらかけて、どのような方法で実行するのか、そして生み出される効果について、政策（マニフェスト）として具体的に作り上げていく。例えば、子どもたちの遊ぶ場所がないという課題から、公民館に週末カフェを開くという政策ができた。これらの政策をもとに、まちの長を決める模擬選挙を行い、政策判断をして投票する。こうしたプログラムを実施した。



まちづくりゲーム

講座を通して、世代間の交流が深まり、まちづくりとは何か、それが選挙や自分たちが投じる一票とどう関わってくるのかを、多くの受講生が理解できるようになっている。

*

若者の投票率向上を目指し、明確な問題意識と目的を持って、小・中・高校向けに加えて公民館での大人向けの市民性教育を行っており、その先進性が評価された。